立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

3543−4

3543−1	3543−2	3544−1
3543−3	3543−4	3544−3
3643−1	3643−2	3644−1

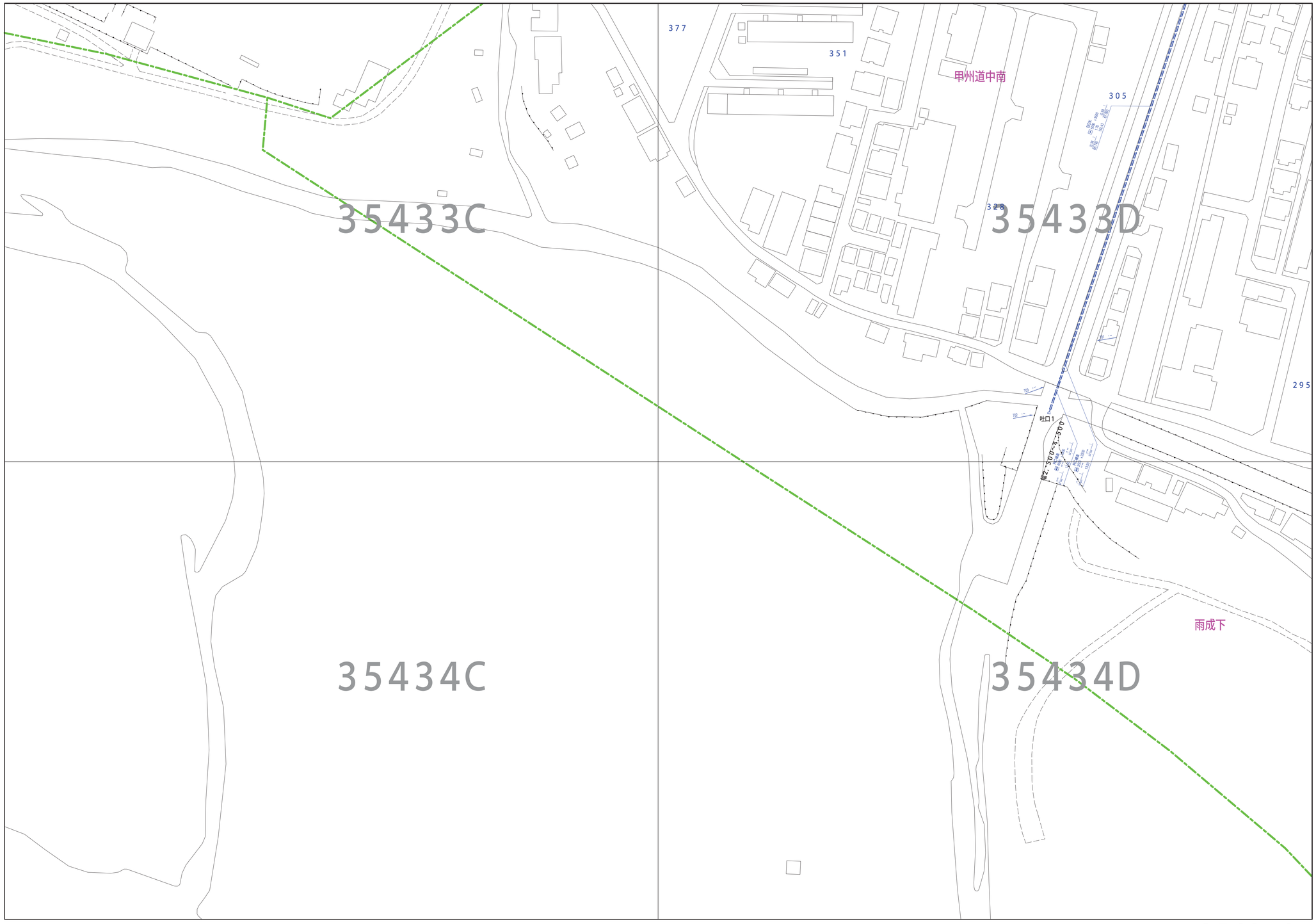

3543−4

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の1 地形図を 利用して 作成したものである。　（ 承認番号）５ 都市基交著第１ 号　無断複写を 禁ずる。

縮尺　1/750

0　15　30　45　60　75　150 m

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール（内径90cm）
	○	標準　2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準　3号マンホール（内径150cm）
	ⓘ	標準　4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準　5号マンホール（内径210×120cm）
	H6	標準　6号マンホール（内径260×120cm）
	H7	標準　7号マンホール（内径300×120cm）
	⓪	組立　0号マンホール（内径75cm）
	①	組立　1号マンホール（内径90cm）
	②	組立　2号マンホール（内径120cm）
	③	組立　3号マンホール（内径150cm）
	④	組立　4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立　矩形マンホール（内径90×60cm）
	◉	組立　方形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊　特2号マンホール（内径120×120cm）
	T3	特殊　特3号マンホール（内径150×120cm）
	T4	特殊　特4号マンホール（内径180×120cm）
	㊀	小型マンホール（内径30cm）
		特殊　特殊マンホール
		特殊　分水マンホール
	Ⓣ	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	○	特殊　特殊マンホール（雨水桝）
	◯	楕円　楕円形マンホール（内径120×90cm）
	△	楕円　楕円形マンホール（内径90×60cm）
	改	改築マンホール（上流）
		改築マンホール（中流）
	改	改築マンホール（下流）
	改	改築分水マンホール（上流）
	改	改築分水マンホール（下流）
	改	改築副管付マンホール（上流）
	改	改築副管付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口　※立1　雨水管取入口等
	▶	処理場、ポンプ所への流入部または吐出部
	|	私道取入管上流部及び公道部管種区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊗	制水弁
	Ⓘ	泥吐
	Ⓒ	点検口（現地工法Ⓒ）
		下流方向屈曲部
	注	マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。
管渠		合流幹線
		汚水幹線
		雨水幹線
		雨水幹線（L U 渠）
		雨水吐管 撤廃
		合流幹線
		合流幹線（吐桝井）
		汚水幹線
		汚水幹線（吐桝井）
		雨水幹線
		雨水幹線（吐桝井）
		浅埋暗渠
		雨水吐管 撤廃
		処理場又はポンプ所からの放流渠
		合流圧送排除管
		汚水圧送排除管
		雨水圧送排除管
		合流圧送排除管
		合流圧送排除管（吐桝井）
		汚水圧送排除管
		汚水圧送排除管（吐桝井）
		雨水圧送排除管
		雨水圧送排除管（吐桝井）
		再生水管（中水道）
		光ファイバーケーブル通信管
		不明・その他
		伏越又は管
		局内管
		汚泥圧送管 撤廃
		汚水圧管 撤廃
		汚泥圧送管 廃棄
		汚水圧管 廃棄
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
		取付管（色は対応と同色である）
管渠断面		円形
		矩形
		馬てい
		弱卵形（円形）
		卵型
	LU	L u 型（U 型渠）
		弱卵形（矩形）
		補助管
		押切蓋
		開渠
	☆	その他
		台形
		円形2連（矩形）
		円形2連（円形）
		矩形2連（矩形）
		矩形2連（円形）
		押切蓋（矩形）
		押切蓋（円形）
		構二条管
		インバート製造
行政境		都県境
		市区境
		町境・丁目境
		処理区境
その他		処理区名
		処理場
		処理場名
		排水区境
		接続桝（色は管渠、入孔と同色である）
		非接続桝（色は管渠、入孔と同じである）
		特記事項等